

次期集中改革プラン（仮称）の策定方針・スケジュール

1 策定方針

（1） 策定の趣旨

今年度は、第3次集中改革プランの計画期間の最終年度となっていることから、新たなプラン策定の必要性について検討した結果、人口減少に伴う市税収入や交付税の削減等を踏まえ、より一層、事業と財源の選択と集中が求められる。また、行政改革は行政にとって不断の取り組み事項であることから、新たなビジョンにおける行政改革の指針の実施計画として、次期プランを策定することとする。

（2） 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

（3） プランの概要

① 具体的な取組項目

- i) 令和元年度までに取り組みが完了又は終了した項目は削除する。
- ii) 具体的な数値目標により効果が認められない項目又は明らかに達成が不可能な項目は削除する。
- iii) より適切な取組項目があれば変更する。
- iv) 状況変化に応じて記述内容を修正する。
- v) 新たな取組項目があれば追加する。

② 数値目標

- i) 財政計画に合わせた数値とする。
- ii) 状況変化に応じて数値を修正する。

2 策定スケジュール

時期	項目	備考
6月4日	策定方針の決定	6月庁議＝行革本部
7月上旬	第3次集中改革プランの実績確定 (平成30年度末の実績)	6月下～7月上旬にかけて各課照会
7～8月	第3次集中改革プランの中間総括 ① 第3次集中改革プラン実績について諮問 ② 各課ヒアリング(重点6項目)	行革委員会(7月下) 行革委員会(8月下)
9～10月	次期プランの原案作成	庁内
11月	次期プラン原案の内容審議 ★第2次将来ビジョン策定(11月上)	行革委員会(11月上)
12月	次期プラン(案)の策定	12月庁議＝行革本部
翌1月	パブリックコメントの実施	
翌2月	次期プランの最終決定 第3次集中改革プランの最終総括 市長答申	2月庁議＝行革本部 行革委員会(2月上) 行革委員会(2月上)
翌3月	次期プランの報告・公表	3月議会、HP